

第2回綾部市振興計画審議会 議事録

日 時：令和2年9月24日（木）午後1時30分～午後3時45分

場 所：あやべ・日東精工アリーナ研修室

出席委員：青松高成委員、朝倉正道委員、今村博樹委員、上原直人委員、大貝泰子委員、大島和代委員、大槻浩一委員、奥谷昭信委員、木下和美委員、久木和子委員、工忠照幸委員、小寺哲朗委員、齋藤信吾委員、塩田展康委員、高倉正明委員、高橋秀文委員、田中重春委員、田中丈夫委員、谷口知弘委員、角山宏委員、寺崎友芳委員、西田昌一委員、波多野隆史委員、林多嘉子委員、平野正明委員、福井圭介委員、森貢委員、山口剛委員、渡邊哲夫委員

欠席委員：迫沼満壽委員、佐々木敏子委員、大力浩二委員、西村憲一委員、前田道子委員

綾 部 市：山崎副市長、足立教育長、岩本市長公室長、吉田企画総務部長、吉田市民環境部長、大石福祉保健部長、上原農林商工部長、朝子定住交流部長、四方建設部長、上原消防長、四方上下水道部長、小林教育部長、

事 務 局：企画政策課 東課長、村上課長補佐、村上主事、上田主事、新川主事、中村会計年度任用職員

傍 聴：1名

配付資料：【資料1】第1回綾部市振興計画審議会議事録

【資料2】綾部市振興計画審議会委員名簿

【資料3】綾部市振興計画審議会運営要領

1 開会

・会長あいさつ

第1回目の会議において、会長に就任した。委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただきありがたい。第1回の審議会では事務局より計画全体の概要の説明があった。第2回となる本日は、具体的な内容について説明を聞き、委員の皆様から専門分野はもちろん、その他の内容についても広くご意見をいただき、審議を進めたい。

2 協議事項

・第6次綾部市総合計画（案）序論について

資料に関して事務局から説明。各委員からの意見は以下の通り。

会 長：序論についてP9まで説明いただいた。ご質問、ご意見を伺いたい。

委 員：序論を説明いただき、理解した。コロナについて記載がないように感じた。アフターコロナでいくなればそれでもいいが、WITHコロナ、ニューライフが求められる中で、地方の役場の在り方も変わってくる。アンケートについてもコロナ前の調査だと思う。WITHコロナについては考えておく必要があるのではないか。

副市長：その点については意識しており、P4に「近年の災害、新たな感染症の発生」という文言を記載している。「コロナ」だけでなく、インフルエンザも含めて、感染症については触れてい

る。この点は基本計画の施策の中で、具体的に示していきたい。

会 長：コロナという表記はないが、感染症については、基本計画のそれぞれの分野に記載いただいている。

委 員：第5次の成果の中の、小中学校教育の中で、「ふるさと教育」など上がっているが、このうち「キャリア教育」について、補足的に説明いただきたい。

担当部長：キャリア教育は子どもの将来の夢に向かって生きる力を育成する教育活動である。具体的には、ものづくり体験ツアー、職場体験学習、企業の方からのPRを聞く機会などを通して、子どもたちが進路を考える学習活動である。

委 員：P8で、アンケートを実施したということだが、若い世代の転出が課題となっている中で、転出者へのアンケートの実施やその予定はあるのか。

担当部長：アンケートについては、実施済みのものはここに示すとおりである。今後も新たなアンケートの実施予定はないが、パブリックコメントについては広くご意見を伺う予定である。

委 員：P8の①の市民意見交換会で、ファシリテーションを担当した。市民の方など55名に参加いただいたが、皆さん熱意と愛を持って参加されており、感動した。課題として記載のある市民が歴史や文化を理解していないという点は、非常によく語られていた。参加された方ほどの想いは、市民全体には行き渡っていないのかもしれない。市民がもっと綾部市に誇りや愛着を持つこと、いわゆるシビックプライドをどう育てていくかというところに、計画でも触れていただいてもいいかもしれない。強い想いを持っている方の想いを、どう継承するかが重要である。

委 員：Uターン就職が増える要因は郷土愛が強いことである。こうした故郷への理解、綾部の魅力を若い世代を含め広く市民に知ってもらうことは、正しい取組だと思う。

会 長：序論は委員の皆様に関連する。成果も含め、ご意見あれば伺いたい。なければ、序論については終わる。序論については、これと違って修正点が出ていないため、原案の通りでよろしいか。

一 同：異議なし。

会 長：では次の議題へ移る。

・第6次綾部市総合計画（案）基本構想について

資料に関して事務局から説明。各委員からの意見は以下の通り。

会 長：基本構想については、特に将来都市像、人口フレーム、施策の大綱に分かれてくると思うが、ご意見、ご質問等あれば伺いたい。

委 員：P14の基本目標「環境をととのえ、健康のあふれるまち」の中で、対応する施策分野について、5番目の「障害者福祉の推進」はどういう形で、どういう方向で進めるのか、具体的な内容を伺いたい。

担当部長：障害者福祉の推進については、障がい者の社会参加の促進、自分の地域で生き生きと暮らせること、また自己実現のためのサービスの決定などについて、総合計画に盛り込んでいる。

会 長：資料編のP58に障害者福祉に関する詳しい内容が記載されている。またご一読いただきたい。

委 員：綾部市市制施行70周年の記念事業に向けて、昨年度市民実行委員会を立ち上げて、4月から実行委員会に替えて、市民憲章推進協議会をはじめ、商工会議所、文化協会、スポーツ協会、観光協会、環境審議会、青年会議所等の多数の市民団体と、担当課である企画政策課の職員の方にもオブザーバーとして参加いただき、記念事業を進めようとしている。コロナで少し出鼻をくじかれたが、この秋から取り組みたいと考えている。その中で、この計画の最終年である2030年までの10年間で、家庭ごみを半分にしようという「環境保全大作戦」、「市民が足元から取り組むまち」などのキャッチフレーズで取り組もうとしている。できれば基本構想や基本計画の中に、そうした内容を10年かけて取り組むという部分を少し盛り込んでいただければと思う。また、骨子を市民憲章に基づいて策定頂いたことについて、心からお礼を申し上げたい。

副市長：P29に一人当たりのごみ排出量の年間目標を掲げており、計画期間の目標設定は行っている。数値そのものについては、次回以降にご意見いただきたい。数値の設定についてはいろいろ苦労しており、委員の皆様にもご意見いただきながら、議論を進めたい。

会 長：ご意見は筆記して残しているので、今後議論したい。

委 員：P10に将来都市像があり、「本市は人口約32,000の都市であり、市民と行政の垣根も低いことから・・・」と書いてあるが、あたかも人口が少ないから、垣根が低いという書きぶりである。市民と行政は垣根があるものであるが、それをお互いに一人ひとりが顔の見える関係を築くことで低くしていくことが重要と考える。この点について、考えを伺いたい。

担当部長：32,000人が多いか少ないかは、見解によるが、この数字にこだわったわけではない。綾部市は市民同士のコミュニティの醸成が他市に比べて進んでおり、こうした醸成によって垣根が低くなっていると考えている。

会 長：修正案があれば、また伺いたい。次のページの人口フレームが30,000人となっているが、これはあくまで将来の話で、現状は32,000人ということである。

委 員：人口フレームについて、思いを述べる。人口の減少は全国的な少子化の流れの中で避けて通れない。その中で、将来的な2040年、2060年の人口目標を設定されている。これは移住立国プロジェクトなどの取組による目標だと思うが、市全体の人口だけでなく、地域ごとの人口の配分をどのように考えているのか伺いたい。自身が暮らす奥上林地区の有安自治会では現在39世帯、人口52人となっている。30年後を考えたときに、どうなるか。もちろん定住支援策で4世帯ほど16人の方が住んでいただいておりますが、活気も戻ってきてはいるが、それ以外は高齢の独居世帯がほとんどであり、30年後は壊滅状態になることは目に見えている。その中で、全体的な人口だけでなく、地域的な人口配置を見据えて本市の施策を考えていく必要があるのではないか。想定されているものがあれば、伺いたい。

副市長：今後、人口が減ることは目に見えている。奥上林は平成22年の632人から令和2年の427人まで10年間で200人ほど減っている。各自治会全体では4,000人ほど10年間で減っている。今後、地域ごとに取り組む施策を考える必要はあるが、本市の一番の目玉である定住促進に力を入れたいと考えている。例えば上林については、観光資源があるので、

そうした地域の特性を生かしながら、定住促進を進め、一律の人口減少抑制は難しいかもしれないが、人口を減らさないようにしたい。

会 長：12地区ごとに将来の数字があるのか。

副市長：計画では全体の数字を示している。地域ごとの特徴のある取組について、施策の中で検討を進めたい。

委 員：男女共同参画について、本市でも様々な取組をしていただいていることにお礼を申し上げたい。本市にも女性センターがあるが、これはI・Tビルの5階に設置されている。女性センターには行政の方が2人常駐しており、わたしたちに関係のある方はそのことをよく知っているが、他の方に伺っても、知らないという回答が返ってくる。女性が何かの相談をしたいとき、いつでも駆け込める場所があり、それを女性たちが知っていることが大切。他の多くの自治体では女性センターは1階にある、綾部市もそのように開いていただきたい。

担当部長：ご指摘のようにあいセンターはI・Tビルの5階に設置されており、啓発に努めているが、十分でないことは反省して今後取り組む必要がある。現在、公共施設のマネジメントの将来構想を含めて検討しており、また今年度、第4次の男女共同参画計画「あいプラン」を策定中でもあり、そうした中でも検討していきたい。

委 員：基本目標の6つの項目については、市民憲章をベースにされて、市民にもわかりやすくなると感じており、期待している。人口フレームについて、人口減少が進む中で定住施策は重要だが、世代別の人口構造が重要。高齢者ばかりでなく、バランスのよい世代構成が重要で、持続可能なまちづくりが必要。単に人口減少を抑制するだけでなく、人口構成についても検討いただきたい。

会 長：人口構成もあるなら出して頂きたい。あればよりわかりやすいのではないか。

担当部長：資料編に記載はないが、次回の会議でご提出したい。

会 長：提出をお願いしたい。

委 員：P10の将来都市像は素晴らしい。ただ、「みんなで紡いで」という文言について、「みんな」とはだれか、またどのように「紡ぐ」かについては触れられていない。綾部市には社会的な企業グンゼがある。また大学との連携などのマルチパートナーシップが進んでいるが、こうした企業、大学等と連携したまちづくりが進められている本市の特徴が記載されていないように感じる。「紡ぐ」という部分が市民活動に閉じ込められているように感じる。様々な主体の連携と具体的な進め方をどこかで押さえていただきたい。

会 長：将来像に反映するか、説明文に反映するか、検討いただきたい。

副市長：ご指摘のように「みんな」とはだれかという点が抜けている、反映を検討したい。

会 長：一旦、休憩に入る。

～休憩～

会 長：休憩中に何かあれば伺いたい。

副市長：将来都市像について、「みんな」の説明は、下の説明書きに記載したい。今までのフレーズが市役所の玄関などに記載があるが、今後はこの新しい将来都市像のフレーズに変更していきたい。

会 長：「みんなで」が何をさすか、説明文に記載いただき、誤解のないようにする。本市のまちづくりには水源の里や企業など市外の方も関わられている。そうした方向でよろしいか。

委 員：了承した。

会 長：他になければ、次に移る。

・第6次綾部市総合計画（案）基本計画（基本目標 平和をねがい いのりのあるまち）について

資料に関して事務局から説明。各委員からの意見は以下の通り。

会 長：「基本目標 平和をねがい いのりのあるまち」について、ご意見・ご質問あれば伺いたい。

先ほど事務局から説明もあったが、ここに示される施策の全体は資料編P45～48に記載されている。併せて確認いただきたい。なお、意見が出るまでつなぎの質問だが、P17の「平和の発信と国際交流」の目標指標について、他の分野の指標は概ね増やす方向で設定されているように感じるが、ここの指標「綾部市平和祈願の集い参加者数」「世界連邦推進綾部市小・中学生ポスター・作文コンクール応募数」は維持や微増になっている。お考えを伺いたい。

担当部長：8月に平和祈願を行っている。この会場となる寺山山頂のスペースは狭いが、例年そこがいっぱいになるほどの参加者に参加いただいている。それが150名で、今後も会場がいっぱいになる150名を目標にしている。またコンクールの応募数についても、先生方もお忙しい中で協力いただき実施しているが、今後少子化が進む中でも現状と変わらない応募数を確保していきたいと考えている。

委 員：P17の「防災対策の推進」の目標指標について、「急傾斜地崩壊対策事業・砂防対策事業新規実施箇所数」について、現状の0を5に増やすということだが、本市は結構危険な箇所があると思う。一年に一箇所では少ないように感じる。

担当部長：「急傾斜地崩壊対策事業・砂防対策事業新規実施箇所数」については、一箇所の事業費が非常に高額であり、時間も要する。また急傾斜地の対策には地元の負担金も必要で、躊躇される地区もある。その中でも年に一地区ずつ実施することを目標としている。

委 員：地元負担の部分が少し軽減できれば、手を上げる地区も増えるかもしれない。そうしたところも含めて、計画を進めていただきたい。要望である。

委 員：P19の「消防・救急体制の充実」の「③消防団体制の強化」について、消防団員の入団促進をどのように進めるのか。市街地とは状況が異なると思うが、自身が所属する団では、今年度新しい団員の対象者がいなかった。行政としてどのように手助け頂けるのか。また人がいない中で、消防団には上林に住んでいない方もいる。平日の昼間火事が発生した場合どうするかという問題もある。儀礼的な訓練だけでなく、地域と消防団が一体となったバケツリレーの方法など、実際の訓練、自主防災組織が必要ではないか。

担当部長：入団促進については、少子高齢化が進む中で厳しくなっている。上林についてはOBになった方に再入団いただき、災害時の際の対応をお願いしている。また分団の再編等も将来的には検討していく必要があると考えている。

委 員：平和都市の取組や情報発信は必要だが、会員は非常に限られている。一方で、計画に記載さ

れた子どものポスターなどは教育委員会のバックアップで熱意を持って取り組んでいただいている。全国の中でも、本市は平和に関する子どもたちへの浸透が進んでいると自負している。一方で補助金は少なく、発信者も少ない。もう少し市民の皆様等の協力をこの場を借りてお願いしたい。

会 長：ご要望として伺う。

委 員：P 1 9の「生活の安全性の向上」の防犯対策の推進について、「あやべ見守りCAR」のドライブレコーダーを使った見守り活動はいいと思う。なお、犯罪の抑止力、犯罪の証拠になる防犯カメラを、市内に設置することも有効だと思うが、そうした整備は行わないのか。

担当部長：計画に明確には記載していないが、市民の安全性の向上に防犯カメラは有効であることは認識しており、議会でも同じ趣旨のご意見をいただいている。一方防犯カメラについては維持費がかかり、地元負担がかかること、またプライバシーの問題もあり、その点を乗り越える必要がある、明記はしないが、意識して取り組んでいきたい。

会 長：他になければ今のところ大きな修正はなく、原案の通りでよろしいか。

一 同：異議なし。

会 長：では次に移る。

・第6次綾部市総合計画（案） 基本計画（基本目標 自治を高め、心のつながりのあるまち）について

資料に関して事務局から説明。各委員からの意見は以下の通り。

会 長：P 2 1～2 4の内容について、ご意見、ご質問等あれば伺いたい。

委 員：P 2 3の「健全な行財政運営と広域連携」の「⑤市民サービスの向上」について、マイナンバー制度の導入などによる手続きの簡素化と記載があるが、本市のマイナンバーの取得率はどのようになっているのか。また国の施策でもマイナンバーの手続きが進められていると思うが、どのようなお考えか。

担当部長：現在、16.8%程度の交付率で、全国では20%弱と聞いている。ようやく全国に追いつく状況ではあるが、全国的にも進んでいない。新しい政府では担当大臣を置いて健康保険証や運転免許証としての活用も進められている。国や府の動きを踏まえ、庁内で連携しながら進めたい。

会 長：申請に関して窓口は混雑しているのか。

担当部長：コロナ対策で窓口を分けているが、窓口が特に混雑しているわけではない。ご自身で機械を使用し手続きをしていただくこともできる。

委 員：先ほども防犯カメラの設置の質問があったが、各企業や店の軒先に防犯カメラが設置されていると思う。ドライブレコーダー搭載車と同様に、店舗や企業との連携ができるといいと思う。

担当部長：綾部市では早くから、安全・安心のまちづくり推進協議会で、企業にもかかわっていただき、取組を進めている。防犯カメラについては、ランニングコストや肖像権の問題ですぐには難しい面があるが、警察でもそうした活用の環境づくりを進めてほしいという意見をいた

だいている。検討したい。

委員：商工会議所でもICT活用が問題になっている。国・府には今般のコロナへの対応を含め多様な補助制度があるが、WEB上での申請が求められている。本市は高齢化が進んでいる中で、申請方法が分からない方も多く、商工会議所に来られた方への対応も時間がかかっている。そのために、不便を感じて補助金を受けられない方もいる。若い世代には現状の仕組みで十分だが、高齢者の方が多いことも考えて頂き、それに対応できる仕組みをつくってほしい。商工会議所としてもWEBなどに不慣れな方に、扱い方をお伝えするように努めている。また、住所の変更など、マイナンバーで申請すると、一括でできる。こうしたワンストップで終了するような仕組みづくりもできるだけ進めてほしい。

担当部長：ご指摘の通りコロナ対策に伴う持続化給付金、休業要請対象事業者支援給付金等の国・府の制度については、WEB申請となっている。申請方法が分からない方には、専用のコールセンターが開設されており、本市でもそうしたセンターを案内するしかない状況である。府と同額を給付する市の休業要請対象事業者支援給付金については、府の給付金を受ければ市への申請は不要な仕組みにしており、一定の評価を受けている。今後も市独自の制度はできるだけ簡素化した方法を検討していきたい。

担当部長：通信技術については、今後ますます発達する。本市でもICTの活用はまだ進んでいない面もあるが、今後はこうした会議室へのWi-Fiの整備など、利便性の向上を行いたい。

会長：できるものがあれば、進めていただきたい。予定された時間が過ぎてしまっている。何かご質問等ある方は、一旦持ち帰って計画書を読み直して頂き、解決しない点を次回冒頭でご意見いただくということで、よろしいか。

一同：異議なし。

会長：次回については基本計画の教育と環境の章の協議を行う。

3 閉会

以上